

# フェスティバル神立2019

## 出店要領

1. 開催日時 平成30年11月17日(日) 9時～15時
2. 開催場所 神立小学校 第2校庭(神立小学校のメイングラウンド)
3. 出店場所 レイアウト決定次第、出店者様にお送りいたします。
4. 区画大きさ 1区画2K×3K(テント1張り) テント等は各自御準備下さい。
5. 出店方法 出店申込書に必要事項記入の上、以下へお申し込み下さい。  
〒300-0021 土浦市菅谷町1469-88  
FAX 029-830-0302  
フェスティバル神立2019 出店担当 池田 宛て
6. 出店料 **1区画 5,000円**
7. 搬入時間 7時開始し、車での搬入は8時までには全て完了させてください。  
出展者駐車場は神立小学校第三校庭になります
8. 搬出時間 15時～16時半  
15時半までは自動車の進入は禁止します。その前に搬出したい方は、台車等を各自用意して対応してください。
9. 設備 テント・電源・ガス・給排水等はございませんので、出店に必要な備品等は各自用意して下さい。
10. 備品 テーブル1台、イス2脚を無料貸し出しいたします。  
(イベント終了後、本部テントに返却して下さい。)
11. 注意事項
  - (1) 次に相当する物品は販売できません。
    - ①公序良俗を乱す恐れのあるもの。
    - ②爆発・引火・倒壊の恐れのあるもの。
    - ③衛生上、害があると認められるもの。
    - ④その他フェスティバル神立の主旨にそわないと認められるもの。
  - (2) 出店者は自区画周辺を清潔にし、清掃すること。飲食品を販売する業者は、飲み物のカップ・食べ物の容器などは出店区画に返却するように伝え、周辺通路のごみの回収に協力すること。
  - (4) 会場内の構築物・備品等を破損した場合は、速やかに本部へ届け出ること。
  - (5) 危険防止には特に配慮すること。特にアルコールを販売する出店者は、購入者に飲酒運転をしない旨を伝えてから販売すること。
  - (6) 出店申込者と出店者は同一であること。代理出店は認めません。
  - (7) 実行委員会の指示に従い協力すること。
  - (8) 火器を使用する店舗については、10号サイズの消火器を1本準備して下さい。当日準備されていない場合は1本1,000円での貸し出しとなります。また、ガソリントankは原則会場持ち込みを禁止しますので、車両等に収納の上、給油の際は火を消してから行って下さい。毎年度、消防署の指導が入っているので、ご協力よろしくお願いします。

※ 商品の盗難・破損については、実行委員会では一切責任は負いません。

※ 一度申し込みされたものはキャンセルできません。(当日出店しない場合も出店料を徴収いたします。)

# その他諸注意事項

(次の注意事項を熟読の上、出店願います。)

## ◎ 飲食品の販売について

飲食品関係の販売をされる方は、調理する人以外は調理場に入れないこと。手洗いの徹底、食品の管理等、衛生に関するすべてのことに細心の注意を払ってください。飲食品衛生に関しての責任は出店業者がすべて負うものとします。また、飲食品に関する責任者を必ず置いて、衛生に関する管理を常時行ってください。尚、保健所申請が年々厳しくなっておりますので、10月31日迄に必ず3ヵ月以内(11月17日迄有効なもの)の検便結果検査票を提出して下さい。また、期日迄に検便結果検査票が不提出の場合は、出店を取り消す場合がありますのでご了承下さい。

## ◎ 物品の搬入・搬出について

1. 指定した搬入時間以外の出店業者車輛の会場への進入は一切許可いたしません。  
許可時間外の搬入は、一般車輛駐車場に車を止めて搬入してください。
2. 後片付けは、危険防止のため15時以降に行ってください。
3. 駐車場に段差がありますので、注意して搬入・搬出をお願いします。  
(ローダウン車等は特に注意をお願いします。)

## ◎ ごみの処理について

当日発生したごみについては、出店者が責任を持って所定の場所をお願いします。  
また、フェスティバル神立終了後に残置された出店物等があるときは、これを任意に処分し、これに要した費用を請求いたします。

## ◎ 雨天時のお願い

会場が神立小学校の校庭の為、雨天時等校庭の状況次第で搬入・搬出等も含め校庭への自動車の乗入れが禁止となる場合がございます。

また、雨天時等校庭の状況次第で出店レイアウトが変更になる場合もございます

## ◎ 保健所指定の申請書 提出のお願い (※食品取扱い出店者)

当日までに、保健所指定の申請書の提出をお願いします。申請書の例の通りに記入をお願いします。尚、詳細について不明な点は直接保健所にお問合せをお願いします。

【土浦保健所 ☎ 029-821-5342】

## ◎ その他

1. 物品等の盗難・紛失等につきましては、実行委員会では一切責任を負いません。
2. 区画の配置は、出店内容等を考慮して実行委員会で決定いたします。
3. その他不明な点は、実行委員会出店担当者までお問い合わせください。